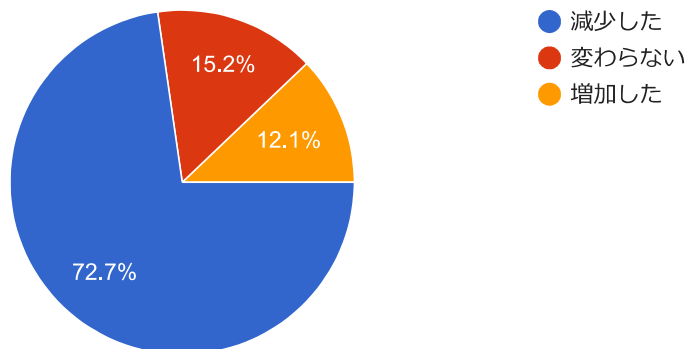


① 報酬改定後の、収益について

コピー

33 件の回答

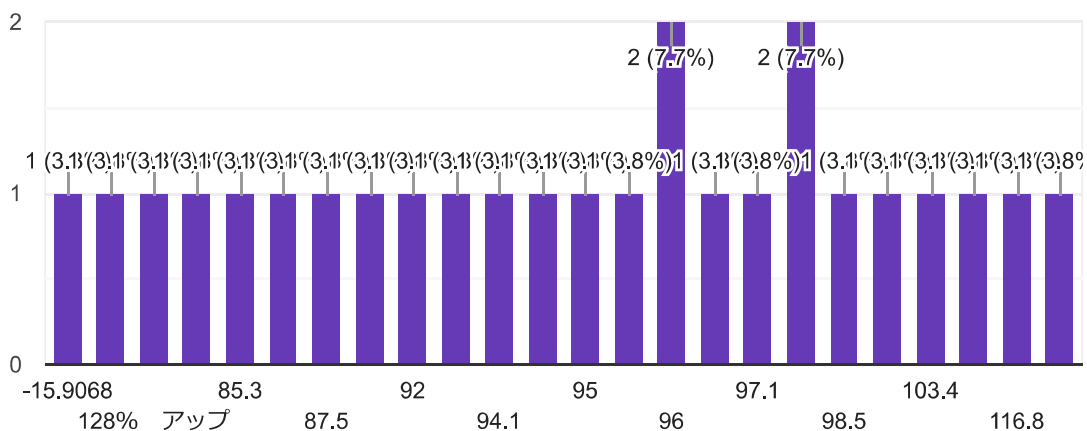


② 6～8月の3か月の収益で、増減率をパーセントで教えてください（前年収益比の%）



記載例⇒ 97.8

26 件の回答

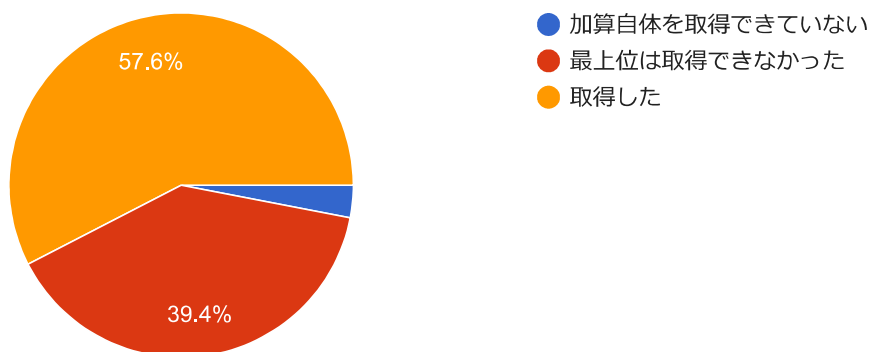


③ 令和6年6月より算定開始となる介護職員等処遇改善加算等の新加算について。



最上位の加算の取得状況について

33 件の回答



上記の理由をお聞かせください

19 件の回答

取得条件に当てはまらなかった為

年収400万円を超える職員を作れない

以前より継続

最上位の加算条件を満たせなかった為

職員の賃金改善の為

条件を満たしていない

特定事業所加算を取得していないため

もともと介護福祉士の割合が多く、特定事業所加算Ⅱを取得していた。必要な研修なども行っており、最上位の加算は取得できた。 ※収益増については、介護報酬の悪化を見込み、自費事業を拡大した。自費サービスの需要もあり、収益としては増加した。

改定前は加算Ⅰだったが、改定後に条件を満たせずⅡになった。

最上位は取得「しなかった」。処遇改善加算（以下加算）を廃止し、基本報酬の引き上げを要求します。加算算定に寄りより以上の賃金支払いを求められることで、事業所の経営はひっ迫しています。加算が利用者への負担増を招いており、加算に同意することはできません。

特定処遇改善加算の体制が整っていないため

職員のベースアップのため

要件

必要な書類を整えて申請した

加算を取らないと報酬が減ってしまうため

生き残って行くため

事業所の収入を減らされている中で、従業員の給与を増やしてあげるためには取得するしか選択肢はありません

介護報酬額が下がっているため加算で何とか穴埋めをしたいから

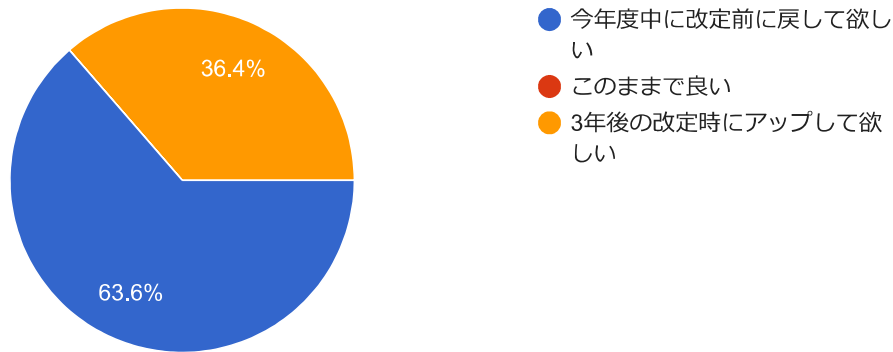
状況加算要件には該当できた



### ④ 基本報酬について

コピー

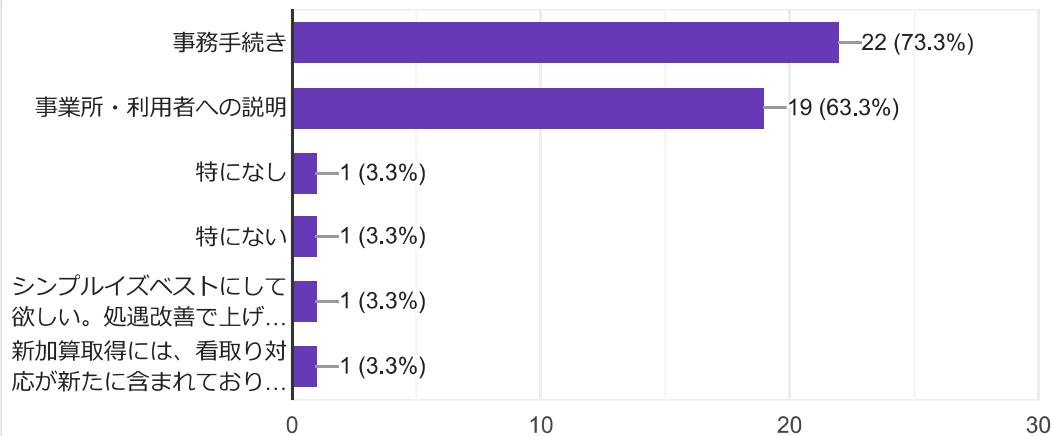
33 件の回答



### ⑤ 新加算を取得された事業所への質問です。申請で困ったことはありませんか（複数選択可）

コピー

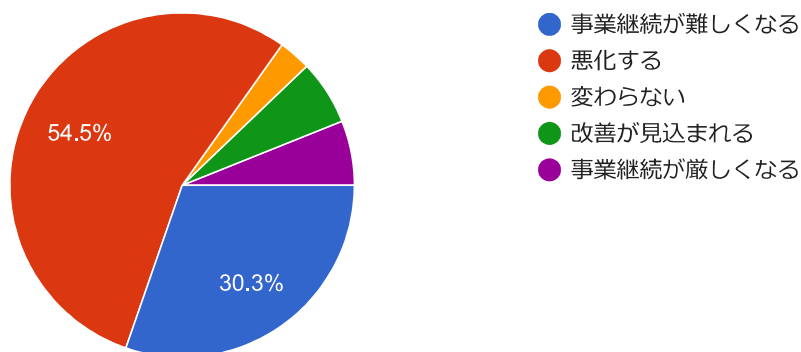
30 件の回答



### ⑥ 経営状況がどう変わるとお思いますか

コピー

33 件の回答



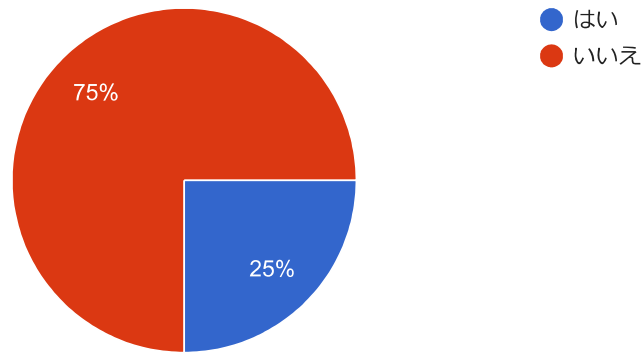
⑦ ⑥で「事業継続が難しくなる」と回答した方に質問です。





事業の廃止、撤退を検討しなければならない状況にありますか

12 件の回答



自由記載

5 件の回答

簡単に撤退することはしません

今後そうなってくると考える

車移動で利用者宅に行くのと、隣の部屋に行くケアが同じなのはおかしい。有料と、訪問と同じ枠組みはおかしいと思います。

継続が厳しい状況ですが、廃止のないよう努めており、検討はしておりません。

すでに10月からの役員報酬を全額カットを決めております。これ以上経費削減の余地はありません。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#) - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

Google フォーム

